

講習日程 (2023年4月～2023年9月)

宮城会場

○=窓口業務休業日



※掲載日程は変更する場合がありますのでご了承ください。
 ※講習中止、臨時開催の情報はWebサイトをご覧ください。

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
1 小型移動式クレーン																															
2 玉掛け																															
3 車両系(整地等)																															
4 車両系(解体)																															
5 不整地運搬車																															
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
1 小型移動式クレーン																															
2 玉掛け																															
3 車両系(整地等)																															
4 車両系(解体)																															
5 不整地運搬車																															
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
1 小型移動式クレーン																															
2 玉掛け																															
3 車両系(整地等)																															
4 車両系(解体)																															
5 不整地運搬車																															
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
1 小型移動式クレーン																															
2 玉掛け																															
3 車両系(整地等)																															
4 車両系(解体)																															
5 不整地運搬車																															
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
1 小型移動式クレーン																															
2 玉掛け																															
3 車両系(整地等)																															
4 車両系(解体)																															
5 不整地運搬車																															
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
1 小型移動式クレーン																															
2 玉掛け																															
3 車両系(整地等)																															
4 車両系(解体)																															
5 不整地運搬車																															

東北国際教育センターシエット
外国人向け講習予定[英語通訳]

東北国際教育センターシエット
外国人向け講習予定[英語通訳]

東北国際教育センターシエット
外国人向け講習予定[英語通訳]

東北国際教育センターシエット
外国人向け講習予定[英語通訳]

東北国際教育センターシエット
外国人向け講習予定[英語通訳]

東北国際教育センターシエット
外国人向け講習予定[英語通訳]



※18歳未満で受講の方は、別途同意書が必要です。
 ※講習料金は、テキスト代を含みます。 ※金額はすべて消費税込みです。
 ※助成金適用コースの場合でも講習料金は変わりません。助成金の内容については、下部をご覧ください。

【日本語コース】

1 小型移動式クレーン運転技能講習 つり上げ荷重が5トン未満の移動式クレーンの運転 (道路上の走行を除く) 登録番号: 第04-0224-2号 / 登録の有効期間の満了日: 2027.3.21

コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格 ●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料
I	3	20(13/7)	特になし	○	-	49,200円
J	3	16(10/6)	●クレーン・デリック(旧クレーン、旧デリック含む)または揚貨装置運転士免許保有者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●玉掛け技能講習修了者	○	-	45,400円

2 玉掛け技能講習 つり上げ荷重が1トン以上のクレーンの玉掛け業務 登録番号: 第04-0224-4号 / 登録の有効期間の満了日: 2027.3.21

コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格 ●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料
H	3	19(12/7)	特になし	○	-	25,500円
H1	3	16(9/7)	●移動式クレーン、クレーン・デリック(旧クレーン、旧デリック含む)または揚貨装置運転士免許保有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者	○	-	23,500円

3 車両系建設機械(整地・運搬・積み込み及び掘削用)運転技能講習 機体質量が3トン以上の車両系建設機械(整地等)の運転(道路上の走行を除く) 登録番号: 第04-0224-3号 / 登録の有効期間の満了日: 2027.3.21

コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格 ●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料
N	6	38(13/25)	特になし	○	-	111,000円
D	3	18(13/5)	自動車運転免許を保有せず、機体質量3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)運転特別教育修了後に 6か月以上の運転経験 を有する方(事業者証明が必要)	○	-	48,000円
C	2	14(9/5)	●大型特殊自動車運転免許保有者 ●不整地運搬車運転技能講習修了者 ●普通、準中型、中型、大型自動車いずれかの運転免許を保有し、つぎの◆いずれかに該当する方 ◆機体質量3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)または(解体用)運転特別教育修了後に 3か月以上の運転経験 を有する方(事業者証明が必要) ◆最大積載量1トン未満の不整地運搬車運転特別教育修了後に 3か月以上の運転経験 を有する方(事業者証明が必要)	○	-	45,000円

4 車両系建設機械(解体用)運転技能講習 機体質量が3トン以上の車両系建設機械(解体用)の運転 (道路上の走行を除く) 登録番号: 第04-0921-1号 / 登録の有効期間の満了日: 2027.10.24

コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格 ●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料
O2	1	5(3/2)	●車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者 ●建設機械施工管理技術検定1級合格者でショベル系またはトラクター系操作施工法を選択した方 ●建設機械施工管理技術検定2級で第1種、3種または第2種に該当するものに合格した方	○	-	22,500円

5 不整地運搬車運転技能講習 最大積載量が1トン以上の不整地運搬車の運転 (道路上の走行を除く) 登録番号: 第04-0921-2号 / 登録の有効期間の満了日: 2027.10.24

コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格 ●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料
X	2	11(7/4)	●大型特殊自動車運転免許保有者 ●車両系建設機械(整地等)または(解体用)運転技能講習修了者 ●普通、準中型、中型、大型自動車いずれかの運転免許を保有し、つぎの◆いずれかに該当する方 ◆機体質量3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)または(解体用)運転特別教育修了後に 3か月以上の運転経験 を有する方(事業者証明が必要) ◆最大積載量1トン未満の不整地運搬車運転特別教育修了後に 3か月以上の運転経験 を有する方(事業者証明が必要)	○	-	42,000円

【外国語コース(英語)】

小型移動式クレーン・玉掛け・車両系建設機械
 東北国際教育センターシート公式サイトをご覧ください。 <https://ciet.jp/ja/course/>

その他不定期開催、特別教育についてはお問い合わせください。

建設業の法人様へ
助成金のご案内

■助成金を利用して、受講料負担を少なくします

■制度対象の講習を多数開催しています

〈建設事業主等に対する助成金制度〉

中小建設事業主が従業員に技能資格を取得させるため、教習機関に委託して技能講習を受講させた場合に、厚生労働省(労働局管内における施設)からその経費の一部が事業主に対して助成される制度です。

〈助成金の種類〉

・経費助成金 ・賃金助成金

※助成金などの申請・受給の手続き方法、その他詳細は所轄の労働局またはハローワークへお問い合わせください。

※制度の詳細については、厚生労働省Webサイトをご確認ください(検索ワード:建設 助成金)。